

## 売り上げのある展示団体の方へ

▽櫛祭期間中の売り上げについて

櫛祭期間中の売上額は、本祭中に毎日報告して頂きます。

櫛祭期間中、部やサークルで発行している小冊子及び広告収入、作品などの売上や演奏会、ライブなどの入場料も収入とみなされます。

### 1. 提出方法について

櫛祭本部が用意した所定の用紙にその日の売上を記入して頂きます。

用紙は翌日の総責任者会議にて提出して下さい。

#### 提出の流れ

- 《櫛祭 1 日目》 朝 総責任者会議にて 1 日目の用紙を受け取る。  
夕 用紙に 1 日目の売上を記入する。
- 《櫛祭 2 日目》 朝 総責任者会議にて 1 日目の用紙を提出する。  
2 日目の用紙を受け取る。  
夕 用紙に 2 日目の売上を記入する。
- 《復旧日》 朝 総責任者会議にて 2 日目の用紙を提出する。

\*朝の総責任者会議で提出して頂けない場合は、展示援助金の査定に影響したり、援助金が支給出来なくなる事がありますので、ご了承下さい。

\*売上を記入する用紙の提出については、櫛祭 1 日目の総責任者会議で詳しく説明します。

### 2. 会計ノートについて

会計ノートには収入を一切記入せず、全ての支出を記入して下さい。

以上のことに関して不明な点がございましたら、櫛祭本部財務局までお問い合わせ下さい。